

東大阪市街路樹維持管理方針（案）に関するパブリックコメントで
寄せられた意見とそれに対する本市の考え

意見 番号	頁数	意見の概要	本市の考え方
1	全般	この度の街路樹整備について、広い歩道の整備は街路樹の整備も行き届いているように思いますが、特に大蓮東付近の街路樹は中央環状線にある歩道の街路樹が歩道上を根がはり盛り上がりの部分と歩道の幅が狭くて、自転車の行き通りと歩行者が歩道上でぶつかりそうになっている、車いす使用者もベビーカーも危ない場面が有ります。	中央環状線にある歩道の街路樹は大阪府の管理となりますので、大阪府に情報提供させていただきます。街路樹の根上がりについては本市も問題視しており、植樹帯が狭いことや土壌が固いことが原因であり、歩行者の安全性が確保できるよう、整備手法は検討してまいります。
2	全般	緑の樹木は中央に持ってゆき、歩道上の街路樹を撤去して歩道の幅を広げて、自転車と歩行者を区分けできないか、ご検討下さい。	歩道について、街路樹が植わっていても適正な歩行空間が確保できる場合は街路樹の撤去は行いませんが、今後の参考とさせていただきます。
3	37	街路樹の維持管理を行うボランティア団体は活動時間や費用も掛かるため、抜本的な助成と改革を市に求めたい。	道路のボランティア活動は、本市としても重要かつ必要な取組であると認識しており、現在はボランティア団体に対して物品の支給をさせていただいております。頂いたご意見は今後の参考とさせていただきます。

4	全般	<p>東大阪市街路樹維持管理方針（案）を読み感じたことは、道路管理者と一体的な維持管理をイメージできない点にある。理由は、街路樹の持続可能な維持管理には、健全な樹木育成と植栽基盤の確保が重要である。現在の柳通りの様子で例えると、勝手植え（実生生え）、不法占拠（植木鉢や花壇など）を道路管理者が適正行政権限を行使せず放置していることや、植栽柵を防草シートで封鎖していることが問題である。これらがなぜ問題かという点、適正な街路景観の美観を維持できないばかりか、水のやりすぎからくる根腐れや二段根の誘発、健全な根の育成維持を阻害し、倒木のリスクや健全な樹木育成を阻害するからです。</p>	<p>貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
5	32	<p>歩道幅員が2 mを確保できない所では、再整備しない旨記載があるが、反対である。現在自転車（軽車両）は、車道左側を通行することを社会的に実施が進んでいるからです。歩道幅員が2 m未満を減らすと相当数樹木が減ると思います。車いす（歩行者）の交互通行から考えると、単独植栽柵（単独植樹帯）込みで幅員1.8 m程度あれば問題ないと思います。これらの議論もそもそも、道路管理者の適正な権限を行使していれば問題のない話であり、歩道空間の不法占用対策をその都度行政事務執行を行うべきです。</p>	<p>歩道の有効幅員が2 m以上確保されていない場合は歩行者の安全性が確保できるような整備手法を検討してまいります。不法占用については市内全域でも多数存在しており、優先順位を付けて粛々と指導してまいります。</p>

6	全般	<p>現在の柳通りは散々たる現状です。植栽樹の植木鉢や花壇の不法占拠や柳の計画性のない樹木管理（剪定技法）、勝手植えの放置（高木化・既成事実化）、伐採後の補植なし、単独樹の簡易アスファルトでの閉塞や単独樹の撤去歩道化など、全体として維持管理の一貫性が感じられない。市民として、市民税や固定資産税（都市計画税）を支払っているが、その金額に見合った行政サービスを感じることができない。東大阪市役所は、プロ意識を持って愚直に行政権限を行使して仕事をしていただきたい。</p>	<p>貴重なご意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
7	全般	<p>東大阪市では、街路樹の維持管理に力を注がれていることを初めて知り、これからも是非街路樹を絶やすことなく良い環境と美しい街づくりを目指して維持管理していただきたいと思います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。今後は将来にわたってうるおいやすらぎを感じる道路空間を形成できるよう努めてまいります。</p>